

# こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.91 2012. 8.26 連絡先 402-1622 >

## 東日本大震災の災害がれき 市での焼却は不要に！

8月9日、市・一般廃棄物課より「東日本大震災により生じた災害がれきの今後の広域処理の方針について」という報告が届きました。その内容を、お知らせします。

大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）での「災害廃棄物の埋立処分に関する個別評価」を実施しない旨の回答が環境省よりあったため、青岸清掃センターでの焼却は不可となり、実質上、本市における災害がれきの受入れはできない。また、同日発表の「災害廃棄物の処理工程表の策定」により広域処理の必要はなくなった。

- 1、経緯—8月8日（水）、関西広域連合及び大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）より、環境省から『「災害廃棄物の埋立処分に関する個別評価」を実施しない旨』の回答があったと連絡が来る。
- 2、内容—国では8月7日（火）に開催された、「災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合」において「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」が了承された。その行程の中で、今後の広域処理の方針としては、『岩手県の可燃物・木くず及び宮城県の可燃物は具体的な受入を調整している自治体や受入実績のある自治体の追加的な協力が得られれば、目標期間内の処理が実現できると見込まれる状況であり、新たな受入先の調整は行わず、これらの自治体との調整を行う。』とされたため、フェニックスにおける個別評価は実施しないことが決まった。
- 3、結果—上記の経緯より、最大の懸念事項であった災害がれきを焼却した際に発生する焼却灰をフェニックスにおいて埋めることができなくなったため、青岸清掃センターでの焼却は不可となり、実質上、本市における災害がれきの受入れはできなくなった。また、国からの今後の広域処理の方針により、新たな受入先の調整は行わないため、本市の広域処理の必要はなくなった。

### みち子のひとりごと 「虹」

水曜日の朝、雷がなっていると思ったら、西の空に「虹」が二重に出ていました。外側の虹は薄く地面に近いところだけでしたが、内側のはくっきりと弧を描き、時間とともによりきれいになっていくようでした。目を離したくなく、角を曲がっても首は「虹」の方をむいたままでした。

「虹」は見つけた時は、西の空遠くにありましたが、歩いていくうちにより近くになったような気がしました。こんな感覚は初めてです。夜空のお月さまが「どこまでもついでくる」と似たような感覚です。

青・藍・紫と端から確認できました。子どもの頃に「せき・とう・おう・りよく・せい・らん・し」と覚えた順番だけは、なぜか忘れません。

朝から、幸せな、  
「今日はいいこと  
ありそうな」気分  
になりました。

